

石狩東部広域水道企業団水道事業ビジョン（概要版）

1 水道事業ビジョン策定にあたって

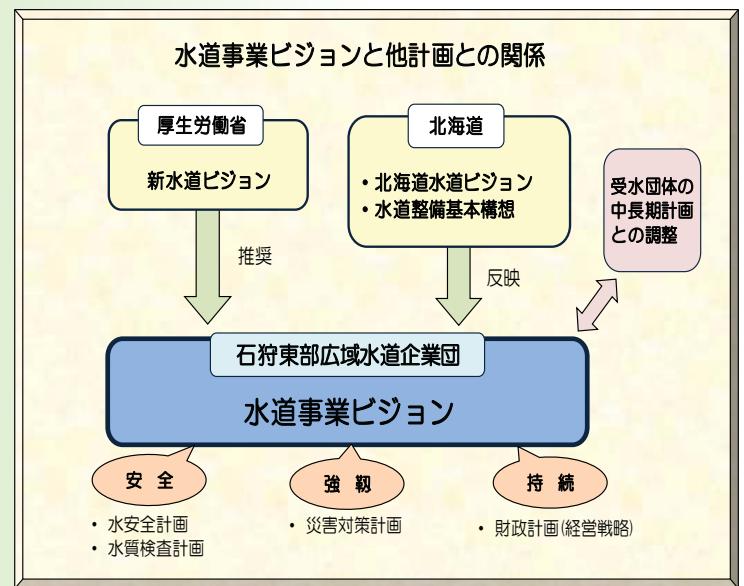
当企業団では、平成20年3月に、企業団の現状と課題を踏まえ、将来の目指すべき方向を明らかにした上で、今後概ね10年間における事業展開の道しるべとなる「地域水道ビジョン」を策定しました。その後、平成8年度から着手した拡張事業が完了し、平成27年4月には千歳川浄水場が新たに供用を開始するとともに、創設事業で整備した漁川系の各施設が本格的な更新時期を迎えてます。また、全国的にも、水道事業は水需要の減少や技術職員の大量退職に伴う技術の継承の難しさといった多くの課題を抱え、更には地震や大雨による災害への対応など、これまで以上に厳しい状況に直面したことから、厚生労働省では水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、取組みの目指すべき方向やその実現方策を示した「新水道ビジョン」を25年3月に策定・公表しました。当企業団としても、これらの状況を踏まえ、安全で安定的な水の供給を継続していくため、新たな「水道事業ビジョン」を策定しました。

（1）位置づけ

本水道事業ビジョンは、当企業団の事業運営の基本となるものであり、「新水道ビジョン（厚生労働省策定）」及び「北海道水道ビジョン（北海道策定）」を踏まえるとともに、受水団体の中長期計画や当企業団が策定する他の計画との整合を図り、新水道ビジョンで掲げられた「安全」、「強靭」、「持続」の観点から、当企業団が今後目指すべき方向性と方策を示すものです。（右図参照）

（2）計画期間

本水道事業ビジョンの計画期間は、平成31年度から平成45年度までの15年間とし、50年、100年先の将来を見据えて、当企業団の水道用水供給事業の理想像を示します。なお、計画は必要に応じて見直しを図る予定です。



2 事業の現状と課題

当企業団の事業における現状と課題を整理（水源、施設の維持管理、水質管理、危機管理、経営、組織体制）

3 将来の事業環境

- 当企業団が水道用水を供給する受水団体人口は、一部では平成36年度まで増加が見込まれる地域があるものの、全域を見ると全国と同様、緩やかではあるが、将来的には減少していくものと推定
- 当企業団の受水団体への供給予定水量の将来推計も、全体で見ると減少傾向
- 施設の老朽化対策が必要

4 理想像、目標設定、実現方策

当企業団が、これまで続けてきた用水の安定供給を今後も継続していくためには、抽出した課題や将来の事業環境に適切に対応していく必要があることから、厚労省の新水道ビジョンに示された「安全」「強靭」「持続」の観点から、将来を見据えた基本理念及び理想像を掲げ、それを実現するための方策に取り組みます。

基本理念 … みどり豊かな自然と貴重な水源を大切に守り、安心で信頼される水道

理想像

- 「安全」 … いつ飲んでも安全でおいしい水道
- 「強靭」 … 災害に強く、かつ被災時には迅速・柔軟に対応できるしなやかな水道
- 「持続」 … いつまでも地域住民の近くにありつづける水道

基本目標	課題概要	実現方策
(1) 安全な水道水の供給	・漁川ダムの水質の保全 ・千歳川の水質の保全	ア 源頭監視の徹底(漁川ダム) イ 源頭監視の徹底(千歳川)
(2) 水質管理の充実	・老朽化した水質検査機器の更新や整備の計画策定の対応 ・水質検査分析技術の高度化に対応する職員の育成及び技術の継承の対応 ・水処理に大きく影響を与える物質の対応	ア 水質検査機器の適正な更新 イ 水質管理体制の向上 ウ 水処理に影響を与える項目の監視強化
(3) 現場の安全性の向上	—	ア 安全衛生教育の徹底
(1) 災害対策の推進	・急斜面に布設している箇所がある漁川系導水管の災害時における崩落の対策 ・漁川系送水管路の地震等災害時の対策	ア 導水施設(漁川系)の耐震化 イ 送水施設(漁川系)の耐震化
(2) 危機管理体制の強化	・漁川系導水ポンプ場の災害時の電力の対応 ・防災に必要な知識及び技術の向上をさらに図るために対応 ・整備済の応急給水拠点を、緊急時に、迅速かつ有效地に活用するための対策 ・連絡管の使用時にいつでも安全で良質な水道水を送るための対策 ・災害の長期化を想定した自家用発電機などの施設整備の対策 ・災害における漁川浄水場へのアクセス道の崩落の対策 ・現在の災害協定締結以外に追加の必要性がないかなどの検討の対応	ア 導水施設(漁川系)の災害時の動力確保 イ 防災訓練の実施(訓練方法の変更) ウ 応急給水体制の確保 エ バックアップ体制の維持(送水管路) オ 自家用発電機の運転の長時間化の検討 カ 災害時のための迂回路の確保 キ 災害時の応援協定の追加締結の検討
(1) 施設の整備	・漁川取水場への壅芥流入の対策 ・千歳川系導水管の堆積土砂等の対策 ・漁川浄水場の施設維持のための対策 ・千歳川系の浄水汚泥処理の対策 ・千歳川系の送水において、分水点への到達が長時間となることへの対策	ア 取水施設(漁川系)の整備 イ 導水管(千歳川系)の洗管実施 ウ 漁川浄水場の効率的な補修実施と更新の検討 エ 浄水汚泥(千歳川系)量の低減化 オ 送水施設(千歳川系)の適切な水質管理のための検討
(2) 経営基盤の強化	・将来的な料金設定の対応 ・今後、企業債の償還等に多額の支出が見込まれることへの対応	ア 将来的な料金のあり方の検討 イ 企業債の償還、施設の更新等費用の財源確保 ウ 財務体质の強化 エ 広域化の推進
(3) 組織力の強化	・効率化を図ることのできる組織体制の構築、技術職の人材確保の対応	ア 適正な職員数の維持のための委託業務の拡大 イ 職員の技術力強化、組織体制の構築
(4) 環境負荷の低減	・千歳川系の取水・導水施設の周辺環境への対応	ア 取水・導水施設(千歳川系)周辺の環境への配慮 イ リサイクルの推進 ウ 省エネルギーの推進
(5) 情報の収集、発信	—	ア 水道サービスに関する情報の収集 イ 情報発信の充実

5 フォローアップ

将来像に向かって、実現方策を確実に実施するためには、目標に対する計画の進行管理が重要であることから、当企業団ではP D C Aサイクルに基づき、計画の策定(Plan)、事業の実施(Do)、達成度の確認(Check)、改善検討(Action)を行い、フォローアップしていきます。

計画は、定期的（概ね3年毎）に進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを図ります。

